

明和町集落支援員設置業務委託仕様書

1 目的（趣旨）

明和町では、人口減少と高齢化の進展に伴い、空き家や耕作放棄地の増加、地域コミュニティの衰退などが重大な課題となっている。これらの問題に対応するため、地域に精通する人材の積極的な活用により、町の活性化に必要な施策を推進することが重要である。地域の将来を展望し対策を講ずるため、明和町集落支援員設置要綱（以下、「要綱」という。）に基づき、次のとおり集落支援員（以下、「支援員」という。）を設置する。

2 支援員の業務概要

(1) 主な活動地域

明和町地内

(2) 基本的な業務（要綱第2条）

- ① 地域の状況の調査及び課題の整理に関すること
- ② 地域の安全安心のまちづくりに関すること
- ③ 地域の問題解決及び活性化に関すること
- ④ 地域団体・住民・行政との連絡調整に関すること
- ⑤ 上記に掲げるもののほか、町長が特に必要と認めること

3 具体的な業務内容

①「部活動地域連携・地域移行調査報告書」の作成

- (1) 中学校部活動の状況（部員、顧問、部活動指導員等）の調査、分析
- (2) 指導員確保に係る地域の状況等調査、分析
- (3) 地域クラブの設置等に係る地域の状況等調査、分析
- (4) アンケート調査、分析
- (5) 国県の動向、他市町の取組状況等の情報収集
- (6) 部活動地域連携・地域移行実施スケジュール案の作成
- (7) 明和中学校における部活動地域連携・地域移行を推進する具体的提案

②明和町部活動検討委員会の運営補助

- (1) 運営委員会開催準備、運営補助、議事録作成
- (2) その他検討委員会運営に係る諸事項

③保護者や地域、学校、関係団体等への情報発信、連絡調整

- (1) ホームページ、SNS 等による情報発信
- (2) 学校、関係団体（スポーツ協会等）、地域団体（各校区育成会、スポーツ振興会等）との連絡調整
- (3) 部活動指導員配置支援（部活動指導員候補者の情報提供、マッチング等）

④教育委員会関連業務のサポート

- (1) 部活動指導員配置支援事業サポート
- (2) 部活動地域連携・地域移行に係る業務及び部活動に関する調査業務等サポート
- (3) 三重県教育委員会等が主催する部活動地域連携・地域移行に関する説明会及び研修会等への出席
- (4) 部活動地域連携・地域移行に関する市町等の協議への出席

4 委託期間

令和7年5月1日から令和8年3月31日までとする。

5 委託の対象となる経費（月額上限額：40万円）

- (1) 報酬等（月額上限額：26万円）
- (2) 旅費（活動や研修会等への参加に伴う旅費等）
※町職員の旅費に関する条例及び規則に準ずる。
- (3) 需用費（車両の燃料費や消耗品費等）
- (4) 役務費（通信運搬費、広告料、手数料等）
- (5) 借上料（活動場所の賃借料や車両・パソコンのリース料等）
- (6) 研修費（研修会に要する経費等）
- (7) その他、目的達成のために必要と認められる経費

6 会計処理

- (1) 支出の根拠となる請求書、振込依頼書を保存すること。
- (2) 町との委託契約締結以前に実施した業務は、委託対象とならない。また、類似の他の補助事業を重複して実施する場合には、補助対象の範囲を仕分け、重複しないよう経理を仕分けること。
- (3) 本業務は、要綱第13条の規定に基づき委託料の一部を概算払により支払うことができるものとし、委託期間終了後委託料を確定し精算を行うものとする。
- (4) 本委託業務に係る帳簿及び証拠書類等は、委託業務終了年度の翌年度か起算して5年間整備保管すること。

7 その他

- (1) 本事業に関して知り得た業務上の秘密については、本事業の実施期間中か否かに関わらず、第三者に漏らしてはならない。
- (2) 本事業の進捗等に関して、月1回程度の打合せを行うものとする。その際、支援員は打合せ内容を記録簿に記録し町に提出するものとする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、協議の上決定するものとする。